

別 紙
令和2年5月27日

学生 各位

埼玉学園大学
教務委員長 福島 良一

令和2年度 「授業」の実施方法について

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る首都圏一都三県への政府による移動自粛要請の解除が予定される6月19日（金）より面接授業を実施することといたします。

教室内の密集を避けるために教室収容人数の半数を超えたクラスについては、履修者をAグループとBグループに分け、隔週で交互に授業を行い、その都度レポートを課す形式を取ります。グループ分けをする科目やクラスについては、別途ホームページ上でお知らせしますので、ご確認ください。

授業実施に当たっては、教室の換気を行い、座席の間隔を空け、マスクの着用を徹底し、感染防止に努めてまいります。

以 上

(担当) 教務課長 富沢 雄太
電話：048-294-2201